
平成22年第4回南丹市議会12月定例会会議録(第4日)

平成22年12月2日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成22年12月2日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第89号から議案第93号まで、議案第95号、議案第96号
(質疑、付託)
日程第3 議案第97号から議案第105号まで(質疑、付託)
日程第4 請願審査について(付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第89号 南丹市組織条例の全部改正について (市長提出)
議案第90号 南丹市副市長定数条例の一部改正について (市長提出)
議案第91号 南丹市職員定数条例の一部改正について (市長提出)
議案第92号 南丹市消防団の設置等に関する条例の一部改正について
(市長提出)
議案第93号 南丹市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の
一部改正について (市長提出)
議案第95号 南丹市営土地改良事業の施行について (市長提出)
議案第96号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
日程第3 議案第97号 平成22年度南丹市一般会計補正予算(第3号) (市長提出)
議案第98号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号) (市長提出)
議案第99号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
議案第100号 平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算
(第1号) (市長提出)
議案第101号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
議案第102号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
議案第103号 平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)
(市長提出)

議案第104号 平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号) (市長提出)

議案第105号 平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算(第1号)
(市長提出)

日程第4 請願審査について

出席議員(22名)

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山秀良	局長補佐	今西 均
係 長	西田紀子	主 査	長野久好

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博
総 務 部 長	上 原 文 和	企画管理部長	井 上 修 男
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明
上下水道部長	和久田 哲 夫	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者 兼出納課長	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

午前10時00分開議

○議長(井尻 治君) それでは皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

まず、2番、木戸徳吉議員の発言を許します。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、木戸徳吉です。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に観光行政についてであります。今年は例年になく猛暑が続き、農作物等に被害が出ました。山の木の実も不作で、その影響で獣害も甚大で被害に遭われた皆様方には、心からお見舞い申し上げます。一方、猛暑の影響がどうかわかりませんが、木々の紅葉は素晴らしく、近年になく彩りを見せてくれております。その紅葉を求めて、たくさんのお客様が南丹市にいられております。自然を求めて週末になればバス、自家用車の列が続きます。私たちの住む南丹市は自然とともに観光の宝庫でもあると思います。それとともに、たくさんの方々の芸術家の方々もおられます。静かな自然の中で思索し、作品を制作されておられます。また観光資源は、まだまだたくさんあります。未開発のところがたくさんあります。そこら辺りを行政が積極的に地域の後押しをして、開発していくことと、それらを今あるものと連動して広く情報発信していくことが大事だと考えます。国が選定した伝統的建造物群保存地区、南丹市美山町北地区かやぶきの里を中心に、南丹市に広げ連動した取り組みが大事だと考えます。核というか、それぞれの地域では一生懸命がんばっておられます。その一つひとつをつなぎ、面にしていくことが行政の役割だと思います。いろんなことを考え実行しようと思っても、頓挫してしまいできません。そんなところをアドバイスしてもらえれば、前に進むことができます。温泉があり、芸術があり、自然きらめく農村ありの南丹市です。その素晴らしい自然を求めて、たくさんのお客様が来られます。そして人が集まるということは、それだけ経済効果があるということです。自分たちが育てた農作物、加工品を嬉々として販売している姿に、思わず笑みがこぼれます。市内にあるいろんな行事をつなぎ合わせ、それを観光プランに仕立ててアピールしていくことが大事と考えます。こんなことはなかなか地域ではできません。行政としてどのように考え、取り組もうとされておられるのか、また、このたび南丹市は機構改革をされます。組織の中に観光課を独自に設置して、積極的に取り組んでいくことも大事なことはないかと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、公共交通の在り方についてお伺いいたします。この問題は大変難しい問題と理

解しております。少子高齢化の今日、また人口減少の中、いかに交通弱者をなくしていくかに苦心されていると思います。福祉等で救えない方々をどう守っていくかに尽きると思います。高齢になって車の免許を返上した途端に、買い物一つにしても苦勞するとのお声をよくお聞きします。朝出たら一日がかりだと嘆いておられました。何かいい方法がないか、よく検討していただきたいと思います。デマンドタクシーや有償ボランティアタクシーが考えられると思いますが、現時点での状況はどうか、市長にお伺いいたします。

最後に、選挙行政についてですが、選挙の投票がより一層参加しやすいように制度が改正され、期日前投票が採用されました。この制度による投票者が増えております。新聞報道でもよく取り上げられております。この期日前投票を行うには、受付窓口の職員の前で投票する人が住所や氏名、投票日、当日に行けない理由等を宣誓書に記入しなければならないため、高齢者の方々から手が震えたり、緊張して大変だとのお声をよくお聞きいたします。法令には、宣誓書の記載場所の指定はなく、自宅での記入も可能と理解いたします。よって高齢者の方や障がい者、その場で記入にとまどいやすい人たちに配慮して、手続きの簡素化として期日前投票宣誓書を投票入場券の裏面に印刷して配布できないか、また投票所にシートを敷いていただいて、靴を脱がずに投票できないか、それらは投票率向上とともに高齢者の方々や障がい者の方々が気楽に安心して、そしてスムーズに投票に参加できるように配慮をすることが大変重要だと考えます。また、その場所等につきましても、奥の中入ってやるのではなく、市役所入ったら入口で済ませることができるというような体制も必要ではないかと、このように思います。これらの行為は、すべての方たちが、投票行動が簡単にできるように、また安心してできるように、そういう制度が私は必要ではないかこのように思います。今、私たちがこのいる場所、議場においても、また市役所をはじめ多くの公共機関では靴のままでもいいです。選挙のときでもそうであってほしいと、このように思います。場所によっては靴を脱がずにいけますけれども、いわゆる私たちの集落において、また多くの集落においては公民館がその会場にされておりますので、靴を脱いで畳の間でということになっておりますので、その点も検討をしていただきたいとこのように思います。もとより選挙のすべての事柄は、選挙管理委員会が決定することと理解いたしますが、市長のご見解をお聞きしたいと思います。

以上で、この場での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、木戸議員のご質問にお答えをいたします。

観光についての取り組みにつきまして、ご質問をいただきました。議員がご質問の中でそれぞれお示しいただきましたように観光、特に南丹市にとりまして豊富な観光資源

をたくさん有しておるといった中で、大変、市のまちづくりの中でも重要な事業であるというふうに認識をいたしておるところでございます。また先般、ちょうど1日、昨日発行されました「京都府民だより」におきましても園部町千妻の朝倉神社の大杉がちょうど表紙を飾っておりました。まさに今日まで言われておった観光名所と言われるところ以外にもたくさんいいところがあるんだなということ、私も実感をしたところでございます。南丹市各地におきまして、このような素晴らしいものがたくさんある。また先般の報道では、ゆらり街道に引き続きまして西の鯖街道が指定を受けたというようなことで、大変こういった観光振興の上でも大変ありがたいなというふうに思っておるところでございます。また、お陰様で観光入込客数も、ある統計によりますと、平成18年の155万人から21年度は179万人ということで、合併時より15%増加しておると。また観光消費額にしましても21年度20億8,000万というようなことで10%には届きませんでした、7%程度の18年度から増加しておるといようなこともお聞きしておるところでございます、それぞれこの観光振興に携わっていただいております皆様方のご尽力に対しまして、感謝をいたしておるところでございます。また、こういった中で今、ウォーキングとか、ハイキングといったブームと言いますか、これにつきましても大変多くなってきております。実は、京阪京都交通さんが9月から11月まで今年もネイチャー号という京都市内から直行するバスを運行していただきました。また園部駅から美山へ周遊するバスも運行していただきまして、大変多くの皆様方がこれに乗車いただいておりますというようなことでございまして、また実は11月23日に美山町北村の放水銃の一斉放水があったんですが、大変大混雑したような多くのお客さんがお出でいただいた。実は、これをどのような原因かということで要因を聞いてみますと、先ほど申し上げました園部美山周遊バスの関係で、JR西日本さんが多くのパンフレットを作成し、企画の売り込みをしていただいた。これが波及効果があったんじゃないかという地元の関係者の皆さん方のお話でございました。私は、このことからやはり民間業者の皆さん、また地元の皆さん、それからバス会社や鉄道会社、それぞれの皆さん方との連携、もちろん南丹市にとりましても、この経済振興の上からも、地域活性化の上からも大変これは重要なことであるというふうに考えております。

また、こういった中で自然をというお話をいただきました。美山町におきまして、「南丹市美山エコツーリズム推進協議会」これも先般設立をいただきまして、南丹市の魅力を発信していくというようなことで活動をしていただいております。また農林水産業それぞれの立場で、素晴らしい農林水産物があるわけございまして、これとの一体の中で都市との交流、また、こういった形での体験型、幅広い観光ということも、これからの方向だというふうに考えております。先ほど市においても観光課を設置してというご提言でございますが、このことをただ単なるこれまでの観光というふうに押し留めずに、やはりこれからは地域振興、産業振興の局面からもいろいろと考えていかなければならないと思います。ただいまいただきましたことも十分参考にさせていただきな

ら、これからのまちづくりについて、市としてもどういう取り組みを進めていくのか、これは大きな課題であるというふうに考えておりますし、とりわけ、ただいま申し上げましたように民間産業、そして地元住民の皆さん、そういった皆様方と連携を強めながら、この施策の推進に努力をいたしていきたいというふうに考えております。今後ともご理解や、また、ご協力を賜りますことをお願いを申し上げる次第でございます。

次に、公共交通の在り方についてということで、いわゆる交通弱者と呼ばれる方々の移動手段、今ご高齢の方で免許を返上された方のお話もいただいたわけですが、「デマンドバス・タクシー事業」この計画も進めておるところでございます。本年6月にはタクシー・バスの事業者の皆さん方と協議を開始、実施いたしまして、去る11月18日に「南丹市地域公共交通会議」におきまして、この事業につきましても基本的な部分のご承認をいただいたところでございます。今後、当会議におきまして乗降場所、ダイヤ設定など詳細についてのご協議を賜る中でご承認をいただき、また運輸局の認可等の手続きを経て、来年度、再来年度、今、予定をしておるんですが実証実験を行う、こういった中でできるだけ早い時期に本格実施に繋げていきたいというふうに考えておるところですが、これに加えまして、それぞれ移動手段が難しいとおっしゃる部分につきまして、もちろんさまざまな方途を考えていかなければならないと思っております。とりわけ、これも他地域で試みをされておるといふ事例もお聞きしておるわけですが、地域住民の皆さん方がそれぞれ交通手段を、バスとか、いわゆるワゴン車等において送迎をするといったような形を活動していく、これに対する市の支援、行政の支援という形ではできないか。これは当然、人命を預かれて運送されるわけでございますので、大変なさまざまな規制もあるわけでございますけれども、そういったこともできないかというふうなことも含めまして、それぞれ検討していかなければならない課題であるというふうに認識をいたしております。私どもも実態に合ったバス運行も含めての取り組みをこれからも続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、選挙の投票につきまして、また投票所につきましてのご質問をいただきました。議員も申されたように、この事務関係につきましては選挙管理委員会の所管でございますので、私自身が市を代表して見解を申し述べるというのは、いささか課題もあると思っております。ただ投票率の向上、また投票しやすい環境づくりというのは、やはりこの選挙事務にとりましては大きな課題でございます。先ほどお話になられました不在者投票請求書と宣誓書、南丹市におきましては印刷していないわけですが、他のまちにおきましては、これを印刷されておる事例もあるのも承知しております。ただ裏面の記入欄が小さいということで書きにくいというようなことがあるというふうに聞いております。ただ、このスムーズな期日前投票所での投票が可能というふうなことで、ただいまのご意見もいただいたというふうに承知しておりますので、この点については選挙管理委員会のほうにも、こういったご意見をお伝えするというふうにいたしたいというふうに考え

ております。

また投票所の二足制と言いますか、靴を脱いでということなんですけれども、これにつきましても、それぞれ選挙管理委員会で場所等の選定、また会場の設営等も行っていただいておりますけれども、やはり地元の公民館を管理されておられる方とのお話しの中でやっておられるようでございます。そういった中でそのまま上がってもらいと汚れるのでというようなこともありますし、またビニールシートを敷いて、かえって、けつまづくので危ないというふうなお話もあつたりいたしております。ただ、これも含めまして選挙管理委員会のほうに、このご意見はお伝えいたしたいというふうに考えております。それぞれ、この選挙の執行上、課題というものを私どもも投票率の向上、また投票しやすい環境づくりということは大切だと思いますので、十分その辺りも踏まえて、選挙管理委員会の委員の皆様にもお伝えいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） それでは2回目の質問をさせていただきます。

今、市長、答弁していただきましたように、エコツーリズムのお話ありましたが、私もその1回目の会合には参加させていただきました、お話を聞かせていただきました。そこでびっくりしたことは、京都新聞の方がお話しされとったんですけど、いわゆる美山町で1年間に130回ぐらいの催しをやっておると。これだけ一つのまちでそういう行事がされておるところはないということをお聞きしまして、地元におりながら大変申し訳ないことなんですけど、はじめてよその人がそういう形でご指摘をしていただいてわかったような次第でございます。また先ほどお話がありましたように、23日の北村の春と秋にある一斉放水の点検も、はじめて同僚議員と行かせていただきまして、あの観光客の多さには本当にびっくりしました。逆に言えば、それだけ人が来ていただくというのは、先ほども言いましたように経済効果ありますので、もう少しそのところを利用していただいて、今言われましたように、ネイチャー号で来られたお客さんに最初のときですが新聞報道があつたんですけど、来られた方に牛乳を提供されてということが新聞に載っておつたんを見たんですけど、そこまでいなくても、パンフレットの1枚でも市の職員の方が出向いていただいて、アピールしていただいたら、それも南丹市全体のやつを印刷した物を配っていただいたら、なお一層、いわゆるそのときだけやなしにリピーターですね、また、そしたら春にはこんなんがあるとか、夏にはこんなんあるとか、冬はこんなんあるとかいうことはわかっていただいたら、また来ていただけますので、そういう取り組みもぜひご検討していただきたい、このように思います。また今、いわゆる団塊の世代の方が退職をされて、田舎の方は百姓して一日過ごしておられるんですけど、まちの方はほんまに何をしようかと悩んでいると言うたらおかしい言い方で

すけど、今まで高度経済成長を支えてこられて、一生懸命やってきて、仕事なくなって、ガクンと言うたらおかしいですけどホッとしておられます。そしたら、あとは何を求めるかいうと、いわゆる元気な間にいろんなところへ行って、長い人生の終末いうたらおかしいですけど、それを心豊かに過ごしたいという方がたくさんおられると思います。そういう方を上手に、いわゆる50、60、70代の熟年世代をターゲットにして、いろんな形でツアーとか組んでいただいて、そういうのを提供していただいて、情報発信ですね、そうしていただいて観光客を呼び寄せるといって取り組んでいただきたいと思います。だから十分一つの課をつくって、仕事は十分あると思います。美山町が取り組んでおりました中学校、高校の修学旅行の客を取り入れると、授業も。今も来ていただいておられますけれども、それ一つとりましても近畿全部の教育委員会回っていただいてアピールしていただいて、また、そのプランにつきましては各県の中で経営されておる旅行者、全部回っていただいて、それをさせていただくだけでもずいぶん変わってくると思います。今、先ほど市長、お話ありましたように、JRさんが京都駅だけでピラまいていただいて、あれだけのお客さんが来られるんですから、そういうことをしていただいたら、もっともっと、ほんまにもっともっとあると思います。そういう形で、観光でこの南丹市をもっともっと盛り上げていただきたいと思います、このように思います。先ほどお話ありましたように、西の鯖街道とともに、これはちょっと載っていた日は覚えてないんですけど、芦生を取り巻く地域を国定公園ですか、それにとということが候補に上がっておることが載っておりましたので、まだまだそういう形で観光で訴えていくことができますので、そこら辺のことを十分お考えしていただいて、また、どういう形でやっていくかは、また検討していただいてやっていただきたいと思います、このように思います。徳島県の上勝町の葉っぱのビジネス、あれにつきましてもあの方のお話を美山町で講演お聞きしたことがあるんですけど、葉っぱをなんであのようにしたかと言うと、どこか視察行かれて食事されたときに、女性の方がもみじが出ておまして、それを大事そうにしまったと、持って帰られたんですね。だから、「あっ、これは売れる」ということを発想されて、そして帰って皆さんに言われた。「そんなもん絶対売れへん」言われたんですが、今すごい経済効果でおじいちゃん、おばあちゃんがインターネットを見ながら、すごい所得を得られるということを新聞に載って、また報道もされてますけど、そういう何でもないことが今、経済効果を上げるとなっておりますので、そこら辺を十分考えていただいて、やっていただきたいと思いますこのように思います。この横石さんも最初に役場やなしにJAに入っておられまして、それから何らかの形でスカウトされたかわかりませんが、上勝町に入られて、そして、そういう事業をされて、今は社長しておられます。だから、そういう面で言いますと、いわゆる個人ではそこまで思っているもできない、経済的なものがありますので。だから、そこはやっぱり行政がそういうのを育てていただいて、5年、10年先を見据えて、そういう形の、この間もありましたようにカリスマの方を育てての思いで取り組んでいただいたら、このように思いますので、それについて

の思いをまた、お考えをお聞かせいただきたいと、このように思います。

続きまして、公共交通につきまして本当に大変なことで、これから2年間ほど試験の運行がされるということでございますので、それをやりながら、いろんな地域の方策、施策を勉強していただいて、よりいいものにできるように取り組んでいただきたいと思っております。

あと選挙のことは、選挙管理委員会のことでございますので、それを管理委員会といえども皆さんいらっしゃいますので、十分心にとどめていただいて、今後のそういう選挙行政に活かせるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これで、2回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま観光につきまして、それぞれさまざまご提言やご意見を賜りました。お陰様でそういった素晴らしい成果も、さまざま出ているというのがありがたく思っておりますし、また今ご指摘のいただきましたように、やはり、これからの市内地域産業の振興に繋げていくということが、やっぱり市としても大きな課題であるというふうに思っております。また観光客の動向もご指摘のとおり、まさに熟年層の方が大変多くおいでいただいておりますし、また、こういった中で課題といたしましてはリピーターの方、この方々を1カ所だけじゃなくて、広くこの南丹市において観光していただく、また体験していただく。また実は問題は観光消費額という、いわゆる使っていただけるお金がなかなか多くならないという、実は課題もございます。しかし先ほど申しましたように、地域振興に繋げていくということになりますと、この辺も課題であるというふうに思っておりますし、さまざまな地域におきまして、それぞれのご活動を続けていただいておりますので、こういった皆様方と連携を更に強めていく中で、市といたしましてもこの地域産業の振興、地域経済の振興に繋がるような形の方途につきまして努力をいたしてまいりたいと思っております。

それぞれ、さまざまご意見をいただいております。こういったことをご参考にさせていただきながら、私どもも努力をいたしていきたいと思っておりますので、今後とものご指導や、また、ご意見を賜りますことをお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） では最後に、くどいようですけど、観光のことについて、提言なりさせていただきます。まず、僕も皆さんも感じておられるかわかりませんが、美山町へ入って北村のかやぶき行くのに、正直言いまして、看板があまり立っておりません。というのは、僕も間違っておったら悪いんですけど、3カ所ぐらいしかないの、

よく僕も大野の入り口で仕事しておりましたので、よく仕事中に車止まって、かやぶきの里、どこ行くんやいうことをよく聞かれましたので、もうちょっと案内板を、看板を設置するようにしていただけたらなと、こんなふうに思います。それは市と府との関係もあると思いますので協議していただいて、もし何かそういう形で協議されて結果が出ているのであれば、事務方のほうから報告していただいたらありがたいと思います。

それとともに先ほども言いましたように、芦生がそういう形で国定公園があるかないかわかりませんが、そういう形で取り上げられましたので、一つの勉強として、いわゆるここにおられる方みんなで、それを一つの企画を組んでいただいて、そういう芦生の原生林を見学するとかいうような形もどうかなと思います。百聞は一見にしかずでございますので、見ていただいて本当にいいなということがわかったら、また、いろんな形であちこち視察されたときに名刺を出しながら、私とこ、こういうところがありますというてアピールしていただいたら、また、ある意味で開けてくるような気もいたしますので、それをお願いしたいとこのように思います。

それで、あと1点、私たちも集落で7、8人で蕎麦つくっております。それで蕎麦作って、それは転作のあれなんですけど、そのときに美山の蕎麦という形で、いわゆる美山というネームをつけて売りたいと。そうやけど、なかなかとれない、できるんですけど鹿に食われて、見に行ったら何もなかったというような、私たちの地域もそんなことがありましたので、それでこの間、名張市へ産建で行ったときに、議会だよりがありましたので、その中で電柵で、2件しか今は補償してへんけど1件でもできへんか質問書いてありましたので聞きましたら、1件でもやりますということがありましたので、これは通告になかったのですが、1件でもそういう申請があつたら受け付けていただけるのか。ほんまにこれだけひどい鹿にしたかて、猪にしたかてひどいので、できたら、そこら辺、行政のほうでというか、施策のほうで、今は3件以上ということになっておりますので、できたら1件でもそれが叶うような形でやっていただけたらと思います。それは蕎麦くわれたさかいじゃないんですけども、そういう形でいろいろあちこちでそういうお話も聞きますので、そういう形をお願いしたいと。いろいろ申しましたが、すべて住民の皆さんが本当に喜んで住んでいただける、こういう南丹市をできるようにしたいとこのように思いますので、よろしくご検討していただきたい、このように思います。

以上で終わります。

○議長（井尻 治君） 以上で、木戸徳吉議員の一般質問を終わります。

次に、1番、山下秋則議員の発言を許します。

山下議員。

○議員（1番 山下 秋則君） 議席番号1番、無所属、山下秋則です。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

1点目は、今議会に提案されている市役所の「組織再編」に関してです。条例案の内容については、委員会等で精力的に審議されるものと思いますので、ここでは組織再編

に関わって、市長のまちづくりビジョン、組織再編についての基本的な考えについてお尋ねいたします。本議会開会日に示されました提案理由には、「市民が気軽に相談できる体制の実現や市民サービスの取り組みと目的に応じた組織体制の構築など、市民目線で市民にわかりやすく、利用しやすい体制整備のため」と説明されました。行政のきめ細かな対応が求められる今日において、組織機能の充実が重要課題です。今の庁舎の現状も含めて考えると、相談場所の確保やスタッフの充実などを図っていかねばならないことは、私も十分理解するところであります。また市民にわかりやすく、利用しやすい組織体制は大切なことです。その実現のために「サービスと目的に応じた組織体制」を構築されようとしているように、私には思えるところであります。このことは昨年4月から実施されている幼稚園事務を福祉部で所管する「幼稚園・保育所事務一元化」のときに示された、「総合振興計画の政策体系を意識した横断的な事務執行体制の構築を目指す」という市長の考え方を、より一層進める形で、市民にわかりやすい組織体制として、行政サービスの種類に着目し、「部」を総合振興計画の政策体系に対応させるような組織再編を目指されているものではないかと推測するものであります。しかしながら、私が言うまでもなく、今日の南丹市は財政状況の早期の改善、公共施設の見直しなどの着実な行政改革の実現、多様化・高度化・専門化する子育てや福祉ニーズへの対応、集落機能の維持、希望をもてる農業の実現、駅舎や駅周辺整備、区画整理など、都市基盤整備事業の早期着工、児童減少による教育環境の見直し等など、どれをとっても重大な課題ばかりが山積しております。このような中であって、先に述べた「市民にわかりやすい」という視点でもって、行政サービスの種類で「部」をまとめ、すべてを大きくくりするようなものであるとしたならば、非常に私は荒っぽいものと思うのであります。市民の日々の生活に関わる行政サービスについては効果的と言えるでしょうが、議論・検討を重ねて実施していく政策的な行政サービス分野においてまで、今、統合していく必要性は、私には感じられません。詳しくは避けますが、一つだけ踏み込みますと、農林商工と土木建築の統合はまさにそれで、両分野が抱える重大課題解決のためには、構想力、戦略性、専門性、指導性をもって早期の対応が求められるところであります。その管理・監督が一人の人間で対応できるでしょうか。課題解決が進まず、中途半端になって市民の不満が増幅されないか、最も危惧するところであります。また、なぜ今、再編なのでしょう。新市発足時、3部制でスタートし、その後、2年足らずの19年8月に現在の7部制に変更されています。そのときの議会での市長答弁は、「市民の視点で利用しやすく、わかりやすいことと、将来、財政調整基金が底をつくという予想の中での組織の合理化、効率化をねらいとした」とあります。そして、今回3年半ぐらいで再度の変更、それも前回同様、「市民の視点で利用しやすく、わかりやすいこと」が理由です。新市発足から5年で3度の大幅な組織再編です。何度も言いますが、山積する重大課題に対して、じっくりと政策・施策を構想・計画し、実現していくことがまず今、求められていると私は思うのであります。いかがでございましょうか。組織は、計画

を実現させるための手段です。市長はどのようなまちづくりビジョンをもって、この組織再編を行おうとされているのか、また市長が選挙で示された子どもの未来、安心な未来、地域の未来、産業の未来の四つの未来をつくるという政策の実現と、今回の組織再編をどう位置づけておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、職員のモチベーション、つまり仕事に対する「動機づけ」「やる気」を高める必要について、お尋ねいたします。組織をいくらいじっても要はトップをはじめ管理職の明確な指示があって、そのもとにプレーヤーである職員一人ひとりがどう役割を果たしていけるのかと思います。南丹市の職員給与の水準は、国と比べるとラスパイレス指数では府内の中では下から4番目、14市の中では最下位です。職員構造を見ますと、全職員の半数が主任、主査、係長クラスで給与も同じ等級。更にライン職である課長の数より多いスタッフ職の主幹、課長補佐など、管理職や将来の南丹市を担う中堅若手職員にとって、やりがいがあって風通しのいい、生き生きとした職場、組織になっているのでしょうか。市長は、自治体は経営の時代であるとして「市民満足度の向上」の必要性をいつも説かれますが、その実現には原動力となる職員個々が問題意識をもって目的を共有し、方向性を一にして、ともに取り組んでいけるかです。そのためには、まず職員の仕事に対する満足度を高めることが必要と考えます。満足度を高めるには給与水準の改善も必要ですが、それよりも重要なのは職員自らが主体的に目標を立て、目的に向かって行動を起こさせるようにするための「動機づけ」「やりがい」を引き出す仕組みにより、意欲をもって仕事をする環境づくり、そのための重要な役割を担うのが市長をはじめ役職者や上司と考えます。管理者のトップである市長として現状をどう認識し、モチベーションの向上についてどのようにお考えになっているか、お尋ねいたします。

次に、園部駅東口整備についてです。この件について、私は本年3月議会で質問いたしましたが、その後9月議会でも先輩の議員が取り上げられました。これらの質問に対する市長の答弁を整理いたしますと、JR西日本、JRバスの両者との協議では、用地を買ってほしいとの話になっていない。国道9号との取り合い、歩道を含めた本線整備、駅前広場の3点同時整備にこだわるものではない。JRとは交渉という具体的なものにはなっていない。府の企画調査の結果を受けて、府、JRと交渉を調整していく。今日までの調査等の結果を踏まえ、府やJRとの取り組みを積極的に進めていきたいというものであり、要するに「協議を進める」というところでございます。一方、京都府では南丹市や地元の強い要望を受けて、20年度の交通量調査、21年度には企画調査、そして本年度は9号との交差点形状調査と、ここ数年毎年予算をつけて調査、設計を進めています。このような状況を見ると、南丹市の実現に向けた具体的な取り組みが、残念ながら私には感じられないところであります。京都府が年次的に予算化し、さまざまな調査、設計を進めるにつれ、この事業の実現化度合いを一段と上げるには、南丹市の具体的な取り組みにかかっていると私は思います。ボールは今、南丹市にあるのです。広場の用地の課題とは別に、南丹市が今すべきことは広場整備の計画図を示すことです。

そのことで歩道を含めた府道の整備の早期実現が図られるものと思います。当初予算の時期であります。ぜひ、来年度当初予算に広場整備計画図作成費の予算化を期待するものです。以上のことを踏まえ、園部駅東口周辺整備に係る22年度になってからの今日までの取り組み状況と現状及び課題、並びに次年度に向けた取り組みについてお尋ねをいたします。

以上をもちまして、この場での質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、山下秋則議員のご質問にお答えいたします。

まず、組織再編につきまして、それぞれの施策の執行体制との関係において、どのような視点をもって、これを行うのかというご質問であったと認識をいたしております。議員ご指摘のとおり、私は行政というのは、また市役所というのは市民にわかりやすい、また利用しやすい、相談しやすい、このしやすいというふうな部分の中をまずは考えていかなければならない。こういった中で今日までもそれぞれの施策、また組織の取り組みにつきまして取り組んでまいった所存でございます。こういった中で今日までと申しますか、従前の組織というのは、ともすれば事務執行というよりも予算の執行、これに基づきましたような組織の枠組みが行われてきた、この点が強かったというふうに思うわけでございます。こういった中で、やはり施策、そしてサービスの目的に沿ったような形の組織ということをやっていくことが、先ほど申し上げましたように、市民にわかりやすく、また利用しやすい、こういった組織に繋がっていくものというふうに考えてまいったわけでございます。これを今回、より進める中で、今回の組織の改編に取り組んでおるところでございます。すなわち以前から申しておりますように、選挙の際にも申し上げました四つの重点政策に加えまして、総合振興計画の着実な推進、これを市民の皆様方にお示しする中で着実な推進を図っていく、このことが私ども課題であるというふうに認識する中で、これをいかに、先ほど申しましたような市民に利用しやすい市役所とともに推進していくための組織を行う、こういった中でそれぞれの組織を設置していくということを明確にする、そういった中で、それぞれの施策につきまして、管理職が役割を明確にし、そして責任を明確にしていく、このことが今後の施策推進に対して、原動力になるものというふうな思いをもって取り組んでおるところでございます。こういった中で、今ご質問の中でございましたように、それぞれの課題を統合することによって、じっくり考えていきにくい、また責任が不明確になるんじゃないかというふうなご指摘であったと思います。私は逆に、そのことによって施策による責任の明確化、また、それぞれ複数の部課に属するようなことにつきまして、お互いに調整・連携を更に密にしていく、このことによって私は、そういった部分の施策の推進が可能であるというふうに認識をいたしておるところでございます。そういった点でこの5年間の間に3度もというご指摘でございますが、私は組織というものはフレキシブルに、や

やはりそういった目的に沿って変更していくべきものだというふうに考えております。硬直化するよりは、まさにフレキシブルに対応していく、こういったことがこれからの組織にとっては大事であるという認識のもとで、このたび提案をさせていただいておる次第でございます。もちろんこの議会におきまして、ご審議を受けたあと、細部にわたっては調整をさせていただく、こういった思いで、今、構築に取り組んでおるところでございますので、ご理解を賜りたく存ずる次第でございます。

また、ただいまそういった中での組織の問題に加えて、職員の皆様方のモチベーション、職員満足度という表現をいただきましたが、当然、私どもも創意工夫、また、やる気をもって、市民サービスを提供できるという職員お一人おひとりがそういった自覚のもとに仕事をしていただく、こういうことも大事でございますし、また行政の課題というものが高度化、また多様化している現状の中では、やはり十分な資質の向上や意識改革をするためのさまざまな取り組みも取り組んでおるところでございます。また、こういった中で、それぞれ職員の年齢構成の課題もあります。また職員の定数の課題も出てきておるわけです。そして、先ほどおっしゃられましたように、さまざまな大きな課題が山積しておることも事実でございます。こういった中で、より職員がそれぞれやる気をもって仕事に携わっていく、このことは大変重要な課題であるというふうに認識しております。それぞれ人事評価制度の導入や、また、それぞれ人事制度的確な工夫によりまして、職員のモチベーションの向上に繋がる、こういった努力を私どもも行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。それぞれ貴重なご意見を賜りましたことに感謝を申し上げる次第であります。

また園部駅の東口周辺整備につきまして、先ほどご質問の中でお述べいただきましたような形の中で推進しているのは事実でございます。京都府におきましても、この園部駅東口から国道にかけての交通量調査、また企画調査、そして今、計画素案をつくる中で国道9号との関係におきまして、国土交通省との協議を行っていくというふうな形に進んできていただいております。従前より私ども申し上げてましたとおり、この国道9号、そして課題でございます府道停車場線の国道9号から園部駅東口までの間の問題、そして、この駅前広場の問題、これは何度も申し上げておりますようにJR西日本さんの所有地でございます。こういったことを一体的に整備してこそ効果が上がるものでございますので、まずはこの府道停車場線の改修の問題について、京都府が積極的に行っていたいただいております中で、国道9号との国との状況、こういった中で計画の素案が国交省との協議が行われたあと、また示されるものというふうに考えております。こういった中でそれとの兼ね合いの中で、この東口の問題、これもJR西日本さんとも、これまでも調整をさせていただいております。私どももさまざまな、これは交渉過程の中でお話をさせていただいておりますし、また、このこと自体が歩道部分のいわゆる取得だけでもいけるものか、駅前広場として全体として、これをとらえなければならないものなのか、そういった点もありますし、また停車場線との整合の中で、どのような形のもので、

その歩道の部分の確保をしていかなければならないのか、それぞれ交渉過程の中でご相談をさせていただいておるのも事実でございます。こういった中で、それぞれあの場所はJR西日本さんとともにJRバスさんの駐停車の場所でもございます。こちらともご相談をさせていただくことも必要でございました。また、こういった中で、場合によっては借地というふうなことも考えられるのかというふうなこともお話をさせていただいておりますが、結論はまだ出てないわけでございますが、これもなかなか難しい部分もあるというふうなことも、感触として認識をいたしておるところでございます。今ご提案のございましたように、23年の当初に駅前広場についての構想を明確にすべきでないかというご質問でございますが、ただいま申しましたように京都府におきまして行っておられます府道停車場線の概要、素案、こういったことが示される中で、これとの整合性をもってやらなければならないのも事実でございます。当初にできるかどうか、このことも課題でございますし、また今後、この問題につきまして十分京都府とも調整をしながら、早期に取り組んでいきたいというのは確かでございます。住民の皆さん方からも大変強いご要望も今日まで賜っておりますし、また、このことにつきましては京都府におきましても認識をいただいております。こういった点について、この路線、また駅前広場につきましても大きな課題であるというふうに認識いたしております。今後、JR西日本さん、またJRバスさん、そして京都府、また国土交通省との絡みも関連づけて努力をいたしてまいる所存でございますので、また一層のご理解や、また、ご協力も賜りますことをお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下秋則議員。

○議員（1番 山下 秋則君） それでは第2質問させていただきます。

まず組織の問題ですが、今回の狙いというのは私が述べさせてもらったようなことかなというふうに理解をさせていただくんですが、そのサービスの目的、いわゆる私が言うところの施策でくくったということですが、それがわかりやすい、市民に利用しやすい組織に繋がるという理論でございますが、私はそれを全部否定するものではないのですが、やはり後段、私述べておりますように、特に事業系辺りで日々、毎日窓口系で市民の方と接しないような、じっくりと政策をやっていくようなところについてまで、本当にそういったものが必要なのかなと。そこが一番今回、私が首をかしげるところでございます。いろいろ重大課題を述べましたが、そこまでも一緒にやる必要があるのか。かえって一つの責任者が、何度も言いますが、それだけのいろんな大きな課題を仕切っていけるのかということが非常に私は危惧するところでございますが、それがわかりやすい、市民に利用しやすいと比較考慮したときに本当にいいことなのかなと。ここは見解の相違だと思いますが、その辺が非常に私は一番危惧するところでございます。その辺についての政策強化については、今後、連携をしながら、そのことによって責任の明

確化、連携ができるというような答弁でありましたが、これはあとのモチベーションの向上の中で提案したいんですが、それは部長さん同士がしっかりと連携するような協議をされれば、それで解決することです。何らそこまでも一緒にやっていく必要は、私は今のところは見当たらないと思っておりますので、この辺について、もう一度お考えをお尋ねしたいと思います。

それと、市民に利用しやすいという視点でいえば、今回、法務局の中で計画されているワンストップをやろうというところでございますが、例えば、税をお考えのようですが、税と言いましても証明だけの部分だけ行って、はい、それでよいということにはならない。賦課も収納も一緒にひっついておりますので、そういったものが一緒にいかなければならないということは、いろんな国保にあたっても言えることではないかなと。そうなりますと、あの部署でそれなりの完結するような人員が配置できるのかどうか。利用駐車場の問題もありますし、もしすべてが入りきらなくなると、ここと二元的な対応になって、余計に不合理、効率が悪くなるんじゃないかなと。余計、市民に利用しやすい、わかりやすいことにはならないんじゃないかなというふうにも考えておりますので、その辺についてのお考えをもう1点お伺いしたいと思いますし、そして、今の7部制の現状にどういうふうな課題があるのか、詳しくは、また他の議員がやられますが、それについて、どういうふうに認識されているのかをお聞きしたいと思います。

それと、モチベーションの話ですが、モチベーションは先ほどおっしゃったように職員の自覚が必要、やる気をもって仕事に携わることとおっしゃっております。昨日の企画の部長が他の議員にされたときも、自分に与えられた仕事を一生懸命することが必要というふうなお考えをされておりますが、それをするためにどういう環境整備が必要なのかというのがモチベーションでありまして、それが自覚できていたら、それでいいんですが、そのためにトップである管理職がどうやっていくかということがポイントだと思います。そのためには、今、部長会議も開かれていると思いますが、連絡とか報告だけの部長会じゃなしに、部長自らが取締役というような立場で南丹市をどう経営していくのかというようなしっかりした経営会議的なことをもたれることと、そして、もう一つの目的、市長がビジョンを示されて、それが部長から末端の課員まで同じ目標が共有されて、それに向かって一つになってやっていこうというような組織体制、例えば職員の意識を改革するような1職場1改善運動ですとか、岩手県の滝沢村というところが人口5万3,000人、日本一の人口の多い村ですが、ここの柳村村長さん、もう辞められましたがいろんな組織改革をされて、行政では初の日本経営品質賞というのをとられてがんばられたところでございますが、そこなんかも非常に参考になると思っておりますので、ぜひともそういった職員がやってもらわなければならない、引き出すためにどういう体制をするのか、ここがやる気を上げるところがポイントです。その施策がただの研修、研修は研修していても身につけません。やっぱり実体験の中で職員さんは市民と一緒に汗をかいて、町の中へ入っていただいて、そこから職員さんが認められること、あるい

は仕事の中で上司から認められること。そして、これやってくれというような権限を与えてもらって取り組んでいく。そして自信をもってやれるようになる。こういうような環境をまずつくっていかないと、なかなかモチベーション上がっていかないとこのように思っておりますので、ぜひともその辺の研究をされて、おぎなりの研修ということじゃなしに、本当に実行あるモチベーション対策を実行していただきたいと思っておりますので、その辺について、もう1点お伺いしたいと思います。

あと、JRのほうですが、第2質問でお聞きしたいことを市長のほうからお聞きしましたので、要は今までは借地というような話もあったけど、感触としては非常にちょっとそこは難しいなということですのでよろしいございますので、その辺は押さえておきたいと思っておりますし、あと要は今、国土交通省との協議が出ないと、素案を公にできないということでございますが、じゃあ、いつごろにそれが公にできるのか、その目途を1点お伺いをしたいと思います。

それともう1点は、新聞報道によりますと、JR西日本が12月1日で組織改革をされて、現行の京都・大阪・神戸の支社を統合して、近畿統括本部に大阪市内に配置するというのが報道で発表されました。この小山東の周辺整備だけやなしに八木駅舎も含めて、JRとの関係は大きな課題を抱えておるのでございますが、この窓口が一体どこでどういうふうになっていくのか、その一元化されることによって、よく話が遠くなって効率が悪くなっていることによって、問題解決がなかなか進まないんじゃないかなと私は懸念しておるのでございますが、その辺についてのご認識をお伺いをしていきたいと思っております。

そして、先ほどの予算編成、来年度に当初予算にという話でございますが、これは当初予算でしたからはいということやなしに、やっぱりそのポーズが必要だと思うんですよ、やっぱり京都府さんは3年間、金をつけてやっておられる。南丹市さん、聞くところによるとあとは南丹市さん、どんな絵描かかりますのやというところだと思っておりますよ。そこにしっかりとまずやりますよという姿勢をまず見せること、そこが大きなこの問題を一步前に進める大きな原動力になっていくんじゃないかな。当然、手戻りということは許されないことですから、計画が示されてからということでございますが、しかし、やりますよという姿勢を予算の中で出すことによって、JRさんに対しても、府に対しても南丹市の意気込みが伝わる。協議ばかりじゃなしに本当に動いていくよというところも、そうなれば地元の方も、一步進んでいるんだなということで安心をされるのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきますようお願いをいたします。

以上のことにつきまして、ご回答をお願いをいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、組織再編につきまして、事業系について課題があるんじゃないかというようなことで危惧いただいておりますというようなご意見、私ども大変こ

のことにつきまして、貴重なご意見だというふうに思っております。こういった中でやはり先ほども申しましたように、それぞれ管理職中心に連携をきちっとしていく、このことが大事であるというふうに認識をいたしておりますし、先ほどのご質問の中でもありましたように、部長、課長それぞれの部長会の在り方、また管理職が行うべき職務、こういうふうなことを十分に認識をそれぞれの者がする中で、施策の推進の中で、また市民の皆さん方に使いやすいという一面での市役所の在り方、この辺は十分に今のご意見も課題として取り込み、構築していきたいというふうに思います。

また、この関連しての職員のモチベーションを高める、このことにつきまして当然ご指摘のとおりでございます。一生懸命仕事をしていただいております職員がより仕事をしていただきやすい環境づくり、また、これは当然、目標の共有化、このことを明確なものにして、それぞれ仕事のしやすい環境づくりということをしていく、これが組織にとっては大変重要なものでございます。これを基盤においての組織づくりということをしていかなければならないということは事実でございますし、こういった中で、管理職は日々の日常の仕事、また生活の中で、それぞれの職員との関係の中でこういった工夫をしながら、モチベーションを上げていく、また管理職自身もそういった目的をもって、私どもとともに取り組んで思いを進めていく、こういった明確化をしていくことが大変重要な課題であるというふうに思っております。

そして、今日までの組織の課題につきまして、どうなのかということでもございましたが、先ほども申し上げたとおりでございます。今日まで、ともすれば施策に視点をおいたという点が、やはり薄かった。こういった中でやはり、より一歩進めた形での施策を視点においた組織づくりをしていくことが大切である。もう一方で今日まで進めてきた市民の皆様方に利用しやすい、こういった組織体制に改めていく。このことが今回のまず組織改編の主眼でございます。また、ご提起のございました本庁と、また旧法務局庁舎、こういったことの配置につきまして、今やはり市民サービスという、これをワンストップサービスと申しますか、こういった形で利用しやすいという観点、もう一つは業務の円滑化、それぞれの場所が離れるということも事実でございますので、これをいかにうまく取り組んでいくのか、これは今、条例上の組織につきましてご審議をいただいておりますので、これをお認めいただきましたら早急に、この形の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

また、次に園部駅東口の課題でございます。先ほど申しましたような状況の中で、私どもも京都府に対しまして、まずは園部停車場線、府道停車場線の改修という形がどのような形になるのか、これを受けなければ、やはり駅前広場との取り合いの中で、この計画づくりというのが困難であるといった中で、それぞれ調整を京都府とする中でやってまいったのも事実でございますし、これの早期の着手ということには、まず、この計画案をお出しいただく中で、これに基づいた駅前広場の存在ということがあるわけでございますので、まずはその企画調査なり、測量調査の結果を受けての素案について、

京都府がどのようにお考えになってくるのか、これによって当然、形状も変わってきますし、この時期について、今、私どもも承知しておりますのは、この完了したあと、国交省と国道9号との問題で協議をされておるといふふうに認識をいたしておりますし、これを早急に協議を終えていただきまして素案というのを明示していただきたい。これに沿った形での駅前広場の形状、また、どういうふうな形をしていくのか、この辺は十分連携した作業でございますので、先ほども申しましたように、これを受けての、やはり計画案の取り組みにせざる得んというふうな状況でございます。これにつきましては、さまざまな課題があるわけでございますので、これを受けての市としての予算措置をとっていききたいというふうに考えておるところでございます。これにつきましては、先ほども23年度当初予算でというふうなお話もございました。お答えもいたしましたように、これを受けての形、どのような形をするのか、これは予算に盛り込む、盛り込まないにかかわらず、きっちりと京都府との調整をしながら早期に完成に向けて、市としてももちろん努力を早期にしていきたいという決意でございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたす次第でございます。

また、このJR西日本の組織改正、12月1日付で実施をされました。今日まで京都支社の中で、さまざまな部分の窓口として八木駅周辺の問題、駅舎の問題、園部駅の東口の問題、また今日までの山陰本線の複線化事業、こういった問題も大体京都支社の方で統括をしていただいたのが、今回、近畿統括本部というのを京都支社・大阪支社・神戸支社それぞれが統合をされて、こういった中で大阪にこれを設置する。もちろん京都支社というのは無くすわけじゃないんですが、その中から企画課というのを統括本部の中に設置する。ここが今の駅舎等の整備についての協議を担当するということになる組織編成になりました。私も先月、JR西日本京都支社の幹部の皆さん方と、このお話も聞いておまして、これからどうなっていくのかというもお話をさせていただきました。形上はそういうふうな組織編成になりますと。ただ、今日までの経緯というのを十分、京都支社としても承知をしておるので、この辺の当面の間、京都支社におっしゃってください、それから、あとで今後どういうふうな形の中で、いわゆる引き継いでいくのか、この辺は相談させてもらってしましようというお考え方もお示しいただいております。もちろん組織上のことでございますので、今後、組織的にはこういった関係、ダイヤの関係については京都支社で窓口になれるということで、組織上なっておりますが、その他駅舎の整備等の問題については、先ほど申しましたJR西日本近畿統括本部企画課が窓口になるということでございますが、京都支社のほうも十分その辺の今後の推移については検討をいただいておりますし、調整をしていくということを明言していただいておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下秋則議員。

○議員（1番 山下 秋則君） 組織ですが、最初合併のとき3から、そして7、そして

今度は5、19年の8月に変えられたときも市民にわかりやすいという視点で再編された。そして、今回も市民にわかりやすいという視点で再編したということで、その辺の整合性について、ちょっと首をかしげているところでございます。これは、また委員会のほうでゆっくり議論をさせていただきます。

それと意識改革の中は、モチベーションの中は先ほど言いました例もありますし、先進事例も踏まえながら、実行ある施策を考えていただきたいというところで、ここは終わっておきます。

あと、JRさんのほうですが、これ言いましたように結局、総務と企画を分かれたものが、今度は京都支社は総務企画課という一本になるということでございますね。それと当面は京都ということで、場合によっては大阪が所管になるかもしれないというようなニュアンスでしたが、本当にこれについては、私は危惧をしております。JRさんのことですから、やめなさいとは言えませんが、しっかりこの辺も対応して、早期にJRの方とパイプを繋げていただいて、後退することのないように進めていただきたいと思っておりますし、それと、これ1点お答えいただいてませんよね。企画調査がいつ頃になれば示されるのか、その見通し、先ほどの早期にというのがお答えなのか、それともある程度、時期的なことがつかんでおられたら、その辺をお伺いをしたいと思います。

それと要は、これも本当は企画調査が明らかになってからの予算化ということでございますが、やっぱり南丹市のやる気を見せるということで、ぜひとも具体的な中身はあとにしても、予算化をしてポーズをつけていく、南丹市がやるということを見せていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず答弁が必要なのは2点だと思います。

1点につきましては、先ほどの府道園部停車場線の整備にかかる課題でございまして、このことにつきまして、京都府において、今、国交省と協議をされておる。この協議というのが早急にやっておるということで、当然、時期は明確ではございません。しかし早急にこの協議を終了後、南丹市と相談をするというふうな形で今進めておりますし、我々もできるだけ早い時期等々をお願いしております。当然それを受けての駅前広場の、いわゆる絵の描き方ということになると思います。ただいまご提案のございましたように、先に予算化をしてということになりますと、具体的な私どもも素案もない中で予算化だけするというのは、これも大変課題があるというふうに認識しております。こういった思いは、当然、JRさんにも、また京都府さんにも十分こちらの意向は伝えてありますし、強い熱意を持って取り組んでおるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

またJR西日本さんの組織改編についてでございますけれども、先ほど申しました、

ちょっと私の聞き方が間違っておるのかわかりませんが、今日までの駅前、また駅舎の整備等についての窓口、これは今日まですべて京都支社の中で行われてきましたが、今度、大阪に設置されます近畿統括本部の企画課、ここが窓口となりました。いうことでございます。ただ、京都支社といたしましても今日までの経緯がありますので、もう、うちの支社やなくて大阪行ってくださいということじゃなくて、しっかりとこの辺は繋げていきますと。ただ、当分の間、やはり何かあったら京都支社のほうに言っていただいたら結構ですと。そういった経過も踏まえながら、大阪の企画課のほうにも繋いでいくように、それはご迷惑かけないような処置をしますということを明言していただいております。ただ、組織上のこととしては企画課に12月1日から変更になったということでございますが、こちらの意思につきましても、そういった先ほど申されたような危惧がないように進めていきたいということをお願いし、またJR西日本さんもそのようなお答えをいただいておりますことを申し述べます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。以上で、山下秋則議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は、11時30分といたします。

午前11時18分休憩

午前11時30分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 議席番号9番、無所属の川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問に入ります。

まず、行政組織についてお伺いをいたします。委員会付託をされておりますので、深く突っ込むことは控えさせていただきますが、山下議員の質問とも関連づけて質問をさせていただきます。19年8月に3部13課制から7部33課制へと大幅な組織改編が実施されました。今議会においても、7部から5部へと組織条例の全部改正が提案をされておりますが、広大な面積を有する南丹市において、効率的な行財政運営と、何よりも市民サービスの向上に繋がる組織にしていかなければならないのは、言うまでもありません。19年の再編については支所の職員が半減されるということで、私も強く反対をいたしました。しかし、本庁においては本来の行政機能が発揮できるものだと認識をいたしておりました。今回の点について数点、以下、市長の所見を伺います。

まず、今申し上げました19年の大幅な再編、これにおける成果、また課題についてお伺いをいたします。19年の組織再編では、住民サービスの向上に繋がるものであ

りましたが、今回の再編とのその辺りの成果や課題との整合性について、お伺いをいたします。

今回の組織再編案は大型の組織をつくり、広域な地域を直轄する。また部配下の課も統廃合されると予想をされますが、この広大な南丹市の市内隅々にわたるまで、地域的な専門性と業務の兼務化による行政職員としての業務の専門性が失われることが危惧をされますが、市長の所見を伺います。

また地方自治体の業務の遂行において、国や府との連携強化を図っていくことは言うまでもありません。すべてとはいきませんが、国や各省庁や府の組織との整合性は今回、組織再編によって、どのように図られるのか伺います。

また合併協議も鑑み、今後の支所の組織の方向性についてもお伺いをいたします。

部配下における各課の編成についてもお伺いをいたします。

また旧法務局跡は、市民の利便性の確保のため、ワンストップで解決できる窓口業務と先日の答弁がありましたが、具体的な窓口業務について、その内容をお伺いいたします。

次に、農林商工業における産業振興施策についてお伺いをいたします。円高とデフレにより、日本経済は危機的状況にあると言えます。加えて南丹市においても税収の落ち込み等も相まって、公共事業の低下により市民要望に対し、満足に答えきれない状況があります。特に、本年は南丹市の基幹産業でもある稲作農業において、生産者米価の著しい低下により、更に厳しい危機的状況に陥っております。また環太平洋経済協定への加入の是非も大きな問題となっておりますが、このTPPに関する市長の認識と今後の南丹市の緑豊かな環境と多面的機能を有する稲作農業におけるの展望なり、現状認識について市長の所見を伺います。

また産業振興において、新たなテコ入れ策も必要と考えますが、23年度予算編成に向け、市長の所見を伺います。

最後に、八木駅舎改築と周辺整備について伺います。JR八木駅周辺整備計画調査結果が資料提出をされましたが、JRとの協議において、市としてどの案を軸にした整備計画で推進されていく考えなのかお伺いいたします。

また駅東側の周辺整備においては、八木中央線との整合性を持たせた形が不可欠だと私は考えますが、市長の所見を伺います。

そして八木駅西區画整理事業において、地元準備組合との協議の現状と、関連する道路河川の進捗状況及び今後の課題、展望についてお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目につきまして、組織の再編につきましてのご質問をいただきました。1

9年8月に実施いたしました組織再編、それぞれ合併時に組織ができて、それを19年の8月、それまでの課題をそれぞれ勘案した上でそれぞれ業務ごとに課を編成する。また、そういった中で先ほどらい申しております市民サービスの向上、利用しやすいという目的をもって再編を行ったところでございますし、こういった中で市としての一体性をもった業務を遂行できるようになったというふうに認識をいたしております。

また専門性の拡充につきましても、この組織の再編によって行われたというふうに考えておるところでございます。こういった点で今回行う点は、これも踏まえながら今日まで行ってきた施策の精査をする中で、やはり各所管する施策が明確化する、こういった中でのことを勘案し、また、より一層市民サービスの向上を図る、使いやすい市役所であるべきという観点も踏まえまして、このたびの条例の提案をさせていただいております。こういったことで施策という部分に、まず、これの遂行をより一層明確にすることによって行っていくという形でございますし、これによって専門性が失われるということはないというふうに考えておるところでございます。

市役所の機能、これはやはり本庁・支所、これとの十分な連携強化、更に進めていくことが大切だというふうに思っております。ご指摘がございましたように、大変広範囲な面積を有する南丹市でございます。この中で支所の果たしていただく役割というのは、大変重要でございます。こういった中での今回の組織につきましても、支所も今日までと同様な現状の体制を維持するといった形で考えておるところでございますけれども、本庁・支所との十分な連携、これを更に強めていく中で行っていきたいと思っております。

課・係の編成につきましてもご質問がございましたが、これは組織条例の今ご審議をいただいております。この議決を賜った上でこれからの体制につきまして精査をし、また決定していかなければならない課題であると認識をいたしておるところでございますし、また今ご指摘のございましたように旧法務局の庁舎につきましても、目的としております市民の皆さん方に使っていただきやすい、利用しやすいという機能を考えながら、できるだけワンストップのサービスができるようなことがそこで可能であるというふうなことを視点において、今そのことにつきましても精査をしていかなければならないと思っております。

また府や国との関係でございますが、今日までも、京都府におきましてもそれぞれ組織の変更等もされておるわけでございますし、また、これはそれぞれの施策によって、これまでも連携をしております。これにつきましても当然、課題がないというふうに考えておるところでございます。

それぞれ賜りましたご意見も十分に参考にさせていただきまして、今後、市民サービスの更なる向上を図るための組織、このことにつきましてもより使いやすい、また、それぞれの施策の執行に努力できるような、この組織にいたしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、農林商工業の振興施策につきましてご質問をいただきました。議員ご指摘いただきましたように稲作、特に本年につきましては大変な猛暑によりまして、大変生産につきましても厳しい状況、また品質につきましても本年は厳しい状況、それに加えて米価の問題、大変厳しい低価の現状があるわけでございます。議員ご指摘をいただきましたように、稲作をはじめとする農林水産業、当地域にとっては大変重要な基幹産業でございます。こういった中で私どももそういった稲作をはじめとする課題解決、このことは市にとりまして、23年度に向けてどういうふうな施策をとっていくのか、当然、今日までの国の施策、また府の施策、こういったことを連携をしながら、それぞれ関係の皆さん方と協議をし、また、それぞれの地域におきまして集落営農推進をいただいておりますし、また液肥や堆肥を利用したような有機米づくりなどもしていただいております。それぞれご努力いただいております皆様方とともに、さまざまな施策の遂行に努力をしてみなければならないというふうに考えておるところでございます。ただ現在、国の施策、概算要求が出されまして、その後、今、来年度予算についての精査がそれぞれ行われておりました、今朝の新聞でもそれぞれの形のこと、報道がされておりました。こういうふうなことも十分に情報を得るとともに、また新たなるニーズ、また、それぞれの施策の活用、こういうことを基本において、来年度予算の編成に向けて努力をしていかなければならないと思っております。農林水産業をはじめとする、今、地域経済を取り巻く環境、それぞれの大きな課題が山積しておりますし、また、ただいまTPPの件につきましてもご質問をいただきましたけども、大変流動的な、また不透明な状況の中で新たなる年を迎えようとする時期でございます。やはり情報も十分に踏まえながら、それぞれの皆様方のお力をお借りする中での施策の遂行、このことを基本において努力をしていきたいと思っております。

なお、TPPの問題につきましては、先般のご質問の中でもお答えをいたしたとおりでございますけれども、今、唐突に農林水産業に関わる問題につきまして、農林省の試算が発表されましたが、ある一方では同じ政府の中で内閣なり、また経済産業省なりの試算が出てきております。全く今の状況の中で加入をするということならば、これは、この南丹市にとっては大変重大なことをもたらしてくると、大きな危機感を持っております。ただ、国のほうでも農林水産業に対するさまざまな施策を今、検討中だというふうにお伺いしておるわけでございますが、国全体にとって、日本にとって、このTPPの加入について、どうなのかという論議がまだ十分にされていないように、私は認識をいたしておりますし、また、その加入に伴います影響、これに対する国の措置、このことがもっと明確に論議されないと、このTPPの加入自体を今、是非を論議するという段階、市にとっては難しいときだと思っております。やはりこういった部分を国のほうで十分精査される中で、具体的に地方に与える影響、地域産業に対する影響、これをやっぱり明確にしていく。こういうことは私どもも国に対して、また府に対しても求めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。大変このことは国

の命運をかける、また私ども市にとっても地域産業の命運をかける大きな課題であるというふうに認識しております。これも先ほど申しましたように、情報を十分にとることも努力しながら、言うべきことは国や府に対しても言っていく、要求していくことは要求していくという立場で取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、今後とものご指導や、また、ご意見も賜りたく存ずる次第でございます。

次に、八木駅舎とまた周辺の整備との関連につきましてご質問をいただきました。八木駅舎の問題につきましては、先般の議員の方の答弁の中でも述べさせていただいたところでございますが、駅舎整備等につきまして駅周辺とともに整備推進に向けて取り組んでおるといのが、まず現状でございます。また先般、調査結果が出てまいりましたので、これにつきましてはJ R西日本さんにお渡しをさせていただきました、今、西日本さんのほうで検討をさせていただいておる状況でございます。まず、この点につきましては駅舎自身、J R西日本さんの所有物でございますので、まず、その運行形態等の中でJ R西日本さんがどのようにお考えをいただくのか、正式な考え方の明示はいただいております。こういった中での詰めを、また協議をできるだけ早い時期に行う、また早く結果を出していただくことによって、方向性を見出していかなければならないというふうに考えておるところでございます。それぞれ、その周辺整備につきましても、このことがまず基本になろうかというふうに考えておるところでございますので、こういったことをまず早急に行っていくことが大事でありますし、これからもJ R西日本さんに対しまして、たびたびと申しますか、何度もお伺いする中での早期な結論を出していただくようお願いをしていきたいというふうに思っておりますし、それを受けての調整を進めなければならぬと思っております。また、それに関わりまして八木駅西土地地区画整理事業、この計画につきましては、それぞれ道路計画につきましては京都府公安委員会との協議、また河川につきましても治水対策協議として京都府との協議、また、ただいまのJ R西日本さんとの協議が必要になってくるわけでございます。このことにつきましては、それぞれJ Rの八木駅舎の問題や、また河川に係るすべての課題につきましてあるわけでございます、地元の皆様方を含め、並行して協議をいたしておるところでございますし、このことにつきましても地元準備会の皆さん方と連携を密にしながら、今後とも積極的に進めてまいらなければならないというふうに考えておる次第でございます。それぞれ課題があるわけでございますけれども、やはりこの八木駅周辺地域、まさに南丹市の窓口でございます。東の玄関でございます。大きな課題ではございますが、地元準備会の皆さん方をはじめ、地元住民の皆様方のご尽力や、また、ご理解、ご協力を賜りながら、市としても積極的にこの課題解決のために努力をしいきたいというふうに考えておりますので、ご協力やご指導を賜りますことをお願いし、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） まず1点、組織再編の関係でございますが、19年の成果も今、答弁でいただきました。合併当初よりも市長のよく言われる総合振興計画の着実な推進と市民サービスの向上に繋がった本庁の組織体制であったと思います。また部の統合イコール、課の縮小、これも懸念をされるわけではありますが、そういった辺り矛盾してこないのか、市民サービスの提供であったり、効率的な行財政運営という中で、本当にそれで実務をされておる職員さんがうまくまわれるのか、当然、指揮命令系統も大きな組織になりますと当然伝わりにくくもなります。ここで前回19年8月に提案をされました組織再編の理由であります、市長は、「南丹市行政改革大綱の定めたところであり、その実現に向けて将来の財政見通しなど、長期的な展望に立ち、見直すべきは見直し、改めるべきは改め、延ばすべきは延ばす、抜本的な行財政運営の改革に不退転の決意で取り組む」とおっしゃっております。また「合併の実現を優先するために、新市に先送りされた課題も多く残っており、新たなまちづくりを進めていくためには市民ニーズを的確に把握し、厳しい財政状況の中で有効な施策を企画・立案できる柔軟かつ弾力的な組織体制が必要である」と前回、南丹市の組織の再編強化を行われたものであります。これが長期的に考えて、前回進められ、不退転の決意で市長が提案され、可決をされたものであります、この3年数ヶ月でこの7部制が何がいけないのか、具体的に。前回3部から7部へとされたものが、どこが統廃合しなければならないのか。例えば、総合政策室だとか、財産管理室を新たに設置されたのも、業務の細分化により専門性が、私は図られた提案で実施されてきたものではなかったのかと。そこら辺りの矛盾が生じてくるのではないかと、こんなことも思います。

そして、もう1点、法務局の関係ですが、先ほど山下議員の答弁漏れもあったと思うんですが、まず第一に我々が考えるのは、一つの部が分かれた中で本当に効率的なことができるのか、もしくは課がひょっとしたら分かれるかもしれないということも危惧されます。もう一つは市民サービスの低下を招かない、少々の坂を登らなくても行けるとするのは先にあったと思いますが、駐車場を一つにしても12、3台しかとまらないんですね。ここを今、来庁者多く来られて、ここの正面の駐車場にしてもおそらく3分の1ぐらいが職員さんで、後は来庁者の方々、幼稚園の関係もあろうと思いますが、多くおられるわけですが、あそこの1列分もとめられないんじゃないかなとなると、わざわざこっちへ来て坂を下りて、危険な道路を横断して行って、用事を済ませて、また、その逆を帰ってこなければならない。これは提案ということでお聞きをいただいたらいいんですが、やはりあそこは一つの部局、例えば教育委員会であったりだとか、土木だけやとか、そういった形で入られるのが業務の効率化としては、私はいいんじゃないかなとこのように思いますが、その点もお答えをいただきたいと思います。

部の全部改正が承認ののちに、その配下の課について提案して行こうと、検討して行こうと。これ配下の係までとは言いませんが、課ぐらいまでは条例改正においては、その必要はありませんが、やはり議会には提示をしていただかないと、どういった配下の

課でどういう業務が実際されるのかというのが明確に示されないと、審議もしづらいと。これは委員会では提出されるかもしれませんが、その辺りもお伺いしておきます。

もう1点ですが、議会に出された業務分掌の関係ですが、企画政策部に廃棄物、いわゆる環境の関係が市民部から変わり、また同じ企画政策部に消防防災関係が入っております。本来ですと、企画政策部のいろんな企画であったとか、政策、立案、こういった業務の中に環境なり、消防関係が入るとというのが本来の仕事がちょっと疎かになるようなことも危惧をされるんですが、その辺りもちよっとお伺いをいたします。

市民福祉部に総務部から税務関係が移されてまいりました。税務関係においては日頃の徴収業務あるわけでありますが、やはり確定申告という大きな事業もこなしていかなければなりません、その辺りの体制もうまくいくのか、その辺りもお伺いしておきます。

次に、産業振興施策であります、今、農業のことを言いました。TPPの関係であります、昨日からの答弁の中で、今も少し触れられましたが、今これ農業面から聞いておるわけでありまして、市長の認識されておるとおり、南丹市は有数の野菜であったり、水稻であったりの供給拠点でもありますし、京都府下においても大きな産地でもあります。当然、国が緊急的に出した試算においては、ひょっとしたら、見方によっては国のGNPが上がるかもしれません。でもここは南丹市であります。南丹市として、このことは答弁で結構ですが、南丹市として、強く訴えていただきたい、このように思います。23年度予算編成に向けて努力をするという前向きにいただきました。私はここで一つ提案もしておきたいのですが、地産地消ということは市長も当然、大切なことだという認識におられると思います。今、例えば学校給食等で地元の食材を使っていたりだとか、そんなしておるわけでありまして、これ例え話なんです、誘致企業、いわゆる固定資産税の減免をしたりだとか、周辺整備、道路を含めて周辺整備も優遇措置をいろいろとしている企業があります。例えば、八木のジャトコでありますと毎日500人分の料理を、賄いをされているんですね。毎日500人分です。例えば、こういった辺りと、例えばお米だけでもとか、野菜やとか、そういうところに安定的に供給できる施策ができないのか。これはJAさんとも、もしくは市内の米穀商さんともお話をされなければなりません、そういった創意と工夫、これは、僕は重要やと思います。そんなに予算的にもいらぬ。これは何でかと言いますと、一昨日もお米でこれだけしか儲からへんとかいう話がありましたが、米価、本当に30キロ辺りに直しますと1,000円から2,000円ぐらい値下がりをしております。でも皆さんご承知だと思いますが、お米屋さん行って、スーパー行って、消費者米価下がってないんですね、これ、わずか下がりました。でも全然下がってないに等しいんです。当然、余剰米を抱える国であったり、JAを含めた流通機関にもそういった辺りに経費が多くかかってくるわけでありまして、やはり食管制度を見直されましたし、JAなり、そこら辺りと相談をしながら、地産地消ということもこれは考えていかなければならないと思いますが、その

点もお伺いをいたします。

最後に、八木駅西区画整理なり、八木駅の改修であります。市政懇談会でも駅の改築、特にバリアフリーを早くしてほしいということの要望が地元の自治会長さんから出されておりました。請願も出ております。周辺整備と一体で取り組むのか、もしくは、そのバリアフリーを目的に先行した形で、将来計画に見合った形でできるのか。私は、こっちが必要なんじゃないかな、先行してでも。先行投資をして。答弁がちょっと違っただんですが、今出されている調査結果の案、これを今、JRにお渡しして決めてもらっておると。だから私は市としての考えはないんですかと。市として、どの案を軸にいきたいんだということをお伺いをいたしておりますので、もう一度よろしくお伺いをいたします。

もう一つ、地元と準備組合さんがあるわけですが、市との今の協議、まだ本格立ち上げには至ってないわけですが、道路の買い上げもしていかなあかん。でも地元まだ受け皿がない。何とか市がもっと積極的に、当然、人員配置のこともあろうと思いますが、土地区画整理法の75条、いわゆる行政職員の援助協力、技術協力、これうたってあるわけでありますから、やはりまちの活性化なり、先日、市長も人口増の見通しを740名でしたか、言われましたが、やはりそのためには、市としてもご努力はいただいております。私も市の職員の方からもお話も聞きますし、地元の方々からもお話もお伺いをいたします。市としてもいち早く立ち上げてくださいと。このためにはいろんな事業がくっついてくるんですよということで、まちづくりの推進のために、今一步踏み込んで地元に入っていただいて、いち早く前へ進ませてほしい、そのように思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 答弁をいたします。

組織再編につきまして、19年に実施いたしました組織改編につきましての考え方につきまして、ご質問の中にお述べいただきました。私自身もそのような目的をもって19年、この組織再編を実施いたしましたところでございますし、この理念は現在もっております。ただ、今日までの経過の中で、やはり先ほどらい申しておりますように、施策として明確にすることによって、ただいま申しておりますような組織としての機能をより充実させること、このことが大切であるというふうな目的をもって、今回のご提案をさせていただいております。それぞれ詳細につきまして、それぞれの業務につきましての課題ではないかというご指摘がございましたが、私どもも長期間にわたりまして、この点につきましては十分精査をした中で、それぞれの所掌事務につきましての提案をさせていただいております。こういった中で、より一層市民の皆さん方のサービス向上、また、それぞれの施策の遂行上、より弾みがつく、

こういった形の組織づくりということを目指しての提案を申しおるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思うわけでございます。

また旧法務局の庁舎につきまして、これは先ほどらい申ししております市民の皆様方に利用しやすい、こういった点をもって、今この組織の再編の条例をご提案をさせていただき、これを決定いただきましたならば、詳細につきましての精査をし、配置につきまして検討をいたしておるといふような状況でございます。こういった中でやはり市民の皆様さん方に役立つ、また施策として更に遂行しやすい、こういった組織を目指していきたいという思いの中で、今この提案をさせていただいておるところでございますので、ご理解をいただきますようお願いをいたす次第でございます。

また、お米の問題につきまして議員ご指摘のとおり、大変消費者米価のほうはそんなに変わっていないんじゃないかというふうなこともございますし、まさにこういった中で米の問題というのは、大変大きなものがあります。そして、ご提案のございました地産地消、ひいてはそれぞれの事業所内での消費につきましても、努力をすべきじゃないかというご提案でございます。私どももまさに地産地消という観点からも、また米の消費拡大からもあらゆる方途と言いますか、方向性ももって市のできることに、また、それぞれの関係機関との調整の中で実施できることに、こういったことも精査しながら取り組んでまいらなければならないと思っております。大変おいしいお米という中で、今日までもこの京都丹波米ということで、さまざまな施策も関係機関とも連携して取り組んでおるところでございます。こういったことを基盤として、更にこの消費拡大や利用促進に向けても取り組みを進めていく必要があるというふうに考えております。

次に、八木駅舎の問題でございますけれども、これにつきましては先ほども答弁で申し上げたとおり、市としての調査をまとめました。そして、やはりこの駅舎というのはJR西日本さんの持ち物でございます。まずは西日本さんのご意向、こういったような形で私どもが提案させていただければという形で今お渡しして、ご意見をお伺いするという体制で協議を続けておるところでございます。市としての思いという部分につきましては、その協議の中でそれぞれ申ししていきたい。やり取りの中で、やはりいろんな課題が出てくると思っておりますので、それを精査していくことが重要であるというふうに思いますし、こういった中で成案を目指して、早期努力をしていかなければならないと考えておるところでございます。そして、今お話のございました、当然、市民の皆様さん方から強いバリアフリーの要望をいただいておりますし、私どもも現状の中でこのバリアフリーの問題というのを早期に解決していかなければならないという課題を認識しております。当然この駅舎改築の中で、このバリアフリーがどのように先行して取り組めるのかというのも、一つの大きな課題であるというふうに認識しております。そういう意識をもって、これからの協議に臨んでまいりたいと思っておりますし、今日までもそういった姿勢で協議をいたしておる次第でございます。

次に、八木駅西區画整理事業につきまして、それぞれ課題が大きいものがありまして、

また10月には、準備会の皆さん方が総会を開催いただいて、皆様方も今後この事業推進について努力していくというようなことをご確認いただいたというふうにお聞きしておりまして、大変ありがたく存じております。ただいま申しましたように、まずは組合を早期に設立いただきたいというふうを考えておりますし、こういった中で組合でできない事業、この点については技術援助も含めて、組合の関係者の皆様方とご相談をしながら、また京都府やJR、そういったところの関係する協議、このことについては当然、市が中に入りまして、ともに協議を早急に詰められるように努力をしていかなければならないというふうを考えております。こういった点については当然、連携を強化しながら地元の皆さん方と、そして、地元のご意見を十分踏まえながら努力をしていく、このことが基本的な姿勢として肝心だと思っておりますし、これからもそのように取り組んでいく所存でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 八木駅西区画整理の関係ですが、今、京都府とも早急に協議をする云々ありましたけれども、とにかく地元でしなければならないこと、行政でしなければならないこと、当然、分かれてくると思いますが、それまでの立ち上げに向かったの援助協力を市としてするべきでありますし、早急にしなければならないと思います。75条の関係は先ほど申し上げました。

あと市街化区域内であります。市街化区域、当然、区画整理の周辺整備もあるわけですが、当然、市街化という大きな目標、人口増、いわゆるまちづくりの要となる事業であります。ライフラインの確保という上下水も含めた中で、こういった考え方について、市長の所見を最後にお伺いしておきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 良好な市街地の形成、これによって人口増を図っていく、これがやはりまちの活性化に繋がるという観点の中で、この市街地という設定がされるわけでございます。当然ライフライン、このことにつきましては組み入れられるべきものでございます。ただ、こういった中での地元の協議、また区域外との関係、こういうふうなことも十分勘案しながら、それぞれのライフラインの整備について組み込んでいく、この努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。これはとりわけやっぱり地元の皆さん、その市街地を所有されておる地権者の皆さん方のご理解やご協力がなければできませんので、こういうことにつきましても、十分協議をしながら進めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、川勝儀昭議員の一般質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

日程第2 議案第89号から議案第93号まで、議案第95号、議案第96号

日程第3 議案第97号から議案第105号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第2、第3を一括して議題といたします。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第89号から議案第93号まで、及び議案第95号から議案第105号までについては、お手元配布の議案付託表（その1）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

付託につきましては、申し添えておきますが、特に議案の内容の中で議員諸氏から一般質問でもありました、特に89号等は行政側の答弁にもありました。更に、その上で付託をするわけでございますので、付託される側は十分説明資料と説明の対応を十分整えていただいて、出席要請に応じていただきたい、このように思いますので、付け加えて申し添えておきます。

日程第4 請願審査について

○議長（井尻 治君） 次に、日程第4「請願審査について」を議題といたします。

本定例会に受理いたしました請願3件であります。

お諮りいたします。

お手元配布の文書表記載の委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ご異議なしと認め、さよう決めます。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、12月15日再開いたします。

本日は、これにて散会をいたします。

大変ご苦勞でございました。

午後0時15分散会
